

令和6年11月13日
子ども・若者部保育課

認可保育所分園の整備・運営事業者の決定について

1 主旨

令和7年4月入園に向けた保育待機児童対策として、私立認可保育所分園の新たな整備及び運営を担う事業者の募集を実施した。

募集に対して3事業者から提案があり、当該事業者が実践している保育内容等を審査した結果、認可保育所分園を整備・運営する事業者としての適格性を有すると判断し、次のとおり決定したので報告する。

2 整備・運営事業者及び施設の概要

(1) (仮称) 代沢みこころ保育園分園

整備・運営事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・名称：社会福祉法人崇仁会 ・所在地：世田谷区代沢二丁目27番1号 ・代表者：理事長 加藤 昌康
計画地	世田谷区代沢五丁目18番1号 3階
整備手法	既存建物を活用
開設予定時期	令和7年4月以降
定員	20人（1歳児～2歳児）

(2) (仮称) もみの木保育園希望丘分園

整備・運営事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・名称：社会福祉法人聖愛学舎 ・所在地：稲城市長峰二丁目10番地 ・代表者：理事長 物井 洋介
計画地	世田谷区船橋六丁目16番11号 2階
整備手法	既存建物を活用
開設予定時期	令和7年4月以降
定員	20人（1歳児～2歳児）

(3) (仮称) えにつくす八幡山保育園分園

整備・運営事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・名称：特定非営利活動法人子育て支援ひまわり ・所在地：世田谷区千歳台五丁目23番13号 ・代表者：理事長 前田 潤子
計画地	世田谷区成城五丁目26番11号 1階
整備手法	既存建物を活用
開設予定時期	令和7年4月以降
定員	20人（1歳児～2歳児）

3 経過

令和6年	8月30日	応募締め切り
	9月3日以降	書類審査及びヒアリング審査
	10月2日	整備・運営事業者の決定 (社会福祉法人崇仁会、社会福祉法人聖愛学舎)
	10月16日	整備・運営事業者の決定 (特定非営利活動法人子育て支援ひまわり)

4 評価

(1) 基本方針

「保育所保育指針」、「世田谷区保育理念」、「世田谷区保育方針」を理解した上で、世田谷区において新たな保育所を運営する意欲と熱意を有し、保育の質を維持・向上できる事業者であることを基本とし、以下の点を重視して選定を行った。

評価項目	内 容	
事業者の理念	児童福祉の理念・公共性・公益性を持ち、社会的使命を担っている事業者であること。	事業者から提出された資料及び経営に携わる責任者、施設長候補者等との面接内容から、児童福祉施設としての社会的使命や地域における保育所の役割に関する考え方等について、評価・審査を行う。
事業の安定性・継続性	運営にあたっての安定性・継続性が担保されていること。	子どもや保護者が安心して保育を享受し続けることができるかどうかについて評価・審査を行う。
運営管理体制	保育現場や客観的な外部の意見を取り入れるなど、民主的な運営がな	内部の意見のみによる運営ではなく、外部の意見等を運営にフィードバックさせることや、保育現場からの意見が経営層の判断に反映される仕組みづくりがなされているかど

	されていること。	うかについて評価・審査を行う。また、経営層に現場の責任者や児童福祉に精通した人材が含まれているかどうかについても評価・審査を行う。
保育の質	子ども本来の発達・育ちを重視し、子どもの視点に立った優良な保育を実施しており、区の保育理念も理解していること。	区が掲げる保育理念等に基づく保育の実践がされるか等について評価・審査を行う。
人材の確保・育成	計画的な職員採用・人材育成により、質の高い職員が確保されていること。	採用方法や異動に伴う既存園への影響を注視しながら、新規開設園に配置を予定する職員の年齢・経験年数等のバランスについて評価・審査を行う。また、職員に対する処遇や研修の状況から、能力を高めながら働き続けることのできる環境の整備等についても評価・審査を行う。

※この他、「障害児保育に関する考え方」、「虐待対応に関する考え方」、「地域子育て支援の実績」、「給食提供に関する考え方」、「食育に関する考え方」、「防災的な視点からの取り組み」等についても評価・審査を行った。

(2) 審査方法

区内で認可保育所を運営している法人であり、保育事業者としての適格性をすでに確認をしているため、分園の整備・運営にあたっては下記の通り区職員による書類審査、ヒアリングを実施した。

① 書類審査

提案書類に関する書類審査を実施した。

② ヒアリング審査

提案事業者及び分園長候補者に対し、ヒアリングを実施した。

③ 総合評価

書類審査及びヒアリング審査の結果を基に総合的に評価したうえで整備・運営事業者としての適格性の有無を判断した。

5 審査・評価結果

(1) 書類審査及びヒアリング審査

応募事業者	書類審査 評価点数 ※満点 210	ヒアリング審査 評価点数 ※満点 127.5	総合 評価点数 ※満点 337.5
(福) 崇仁会	116.0 (55.24%)	69.75 (54.71%)	185.75 (55.04%)

(福) 聖愛学舎	144.0 (68.57%)	85.25 (66.86%)	229.25 (67.93%)
(非) 子育て 支援ひまわり	145.0 (69.05%)	90.75 (71.18%)	235.75 (69.85%)

※事業者の選定にあたっては、評価点数について5割を超えることを基本とし、開設・運営に際しての条件を附すことにより、保育の質の確保や提案の実現性などを総合的に判断している。

(2) 総合評価

- ①社会福祉法人崇仁会は、「感謝の心」「平和の心」「優しい心」「考える心」を理念に、一人ひとりの子どもの最善の利益を考え、保護者とともに地域の中で子育てを行うことを目指している法人である。提案では、長年培われた実績などから一人ひとりの子どもに対し丁寧にかかわる対応が期待できた。区の状況や整備予定地の状況も把握しており、円滑な園運営も期待できることから、分園の提案を採択できるとした。
- ②社会福祉法人聖愛学舎は、「子ども一人ひとりを大切に、その最善の利益と望ましい未来を第一に考えて保育を行う」ことを理念としている法人である。提案では、子どもの興味・関心に応じた保育の実践やきめ細やかな保護者支援を行っている様子が伺えた。本園から分園長予定者が異動するなど、本園と分園の強固な連携が期待できることから、分園の提案を採択できるとした。
- ③特定非営利活動法人子育て支援ひまわりは、「子どもの生きる力をはぐくむ」ことを保育理念としている法人である。提案では、低年齢児保育の経験を基に、小規模施設の良さを生かしながら、子ども一人ひとりの成長に合わせ保育を実践している様子が伺えた。現在の園と同様に低年齢児に対する丁寧な関わりによる保育の提供が期待できることから、分園の提案を採択できるとした。

6 今後のスケジュール (予定)

令和7年2月 入園内定者の決定 (2次選考)
 3月 認可手続き
 4月以降 開園

(参考)

① (仮称) 代沢みこころ保育園分園 (世田谷区代沢五丁目18番1号)



② (仮称) もみの木保育園希望丘分園 (世田谷区船橋六丁目16番11号)



③ (仮称) えにつくす八幡山保育園分園 (世田谷区成城五丁目26番11号)

